



第4章　自転車利用環境計画の基本方針

(1) 自転車利用環境の将来像

新潟市自転車利用環境計画が目指す将来像として、以下のように設定します。

自転車利用環境の将来像

歩行者、自転車、自動車が 安全で安心して共存できるまち”にいがた”

環境に優しく、健康増進につながり、災害時にも有効な交通手段として活用を期待できる、自転車を活かしたまちづくりを進めるため、歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間を構築します。





(2) 自転車利用環境計画の基本方針

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指し、「はしる～走行空間計画～」、「とめる～駐輪計画～」、「しくみ～放置自転車対策～」、「まもる～啓発活動計画～」の4つの基本方針により取り組みを進めます。

【はしる～走行空間計画～】 自転車で安全に快適に楽しく“はしる”まち

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図ります。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築します。

【とめる～駐輪計画～】 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち

- 様々なニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保します。
- 歩行者及び自転車利用者にとって、安心・安全で快適な道路空間を確保します。
- 既設の駐輪場を効率的に活用します。

【しくみ～放置自転車対策～】 “しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減します。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減します。
- 放置自転車を有効活用します。

【まもる～啓発活動計画～】 ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図ります。
- 環境にやさしい交通手段である自転車利用の推進を図ります。



(3) 計画に反映させる項目

これまでの計画に残された課題と、自転車を取り巻く現状の変化を踏まえ、計画の見直しを行います。

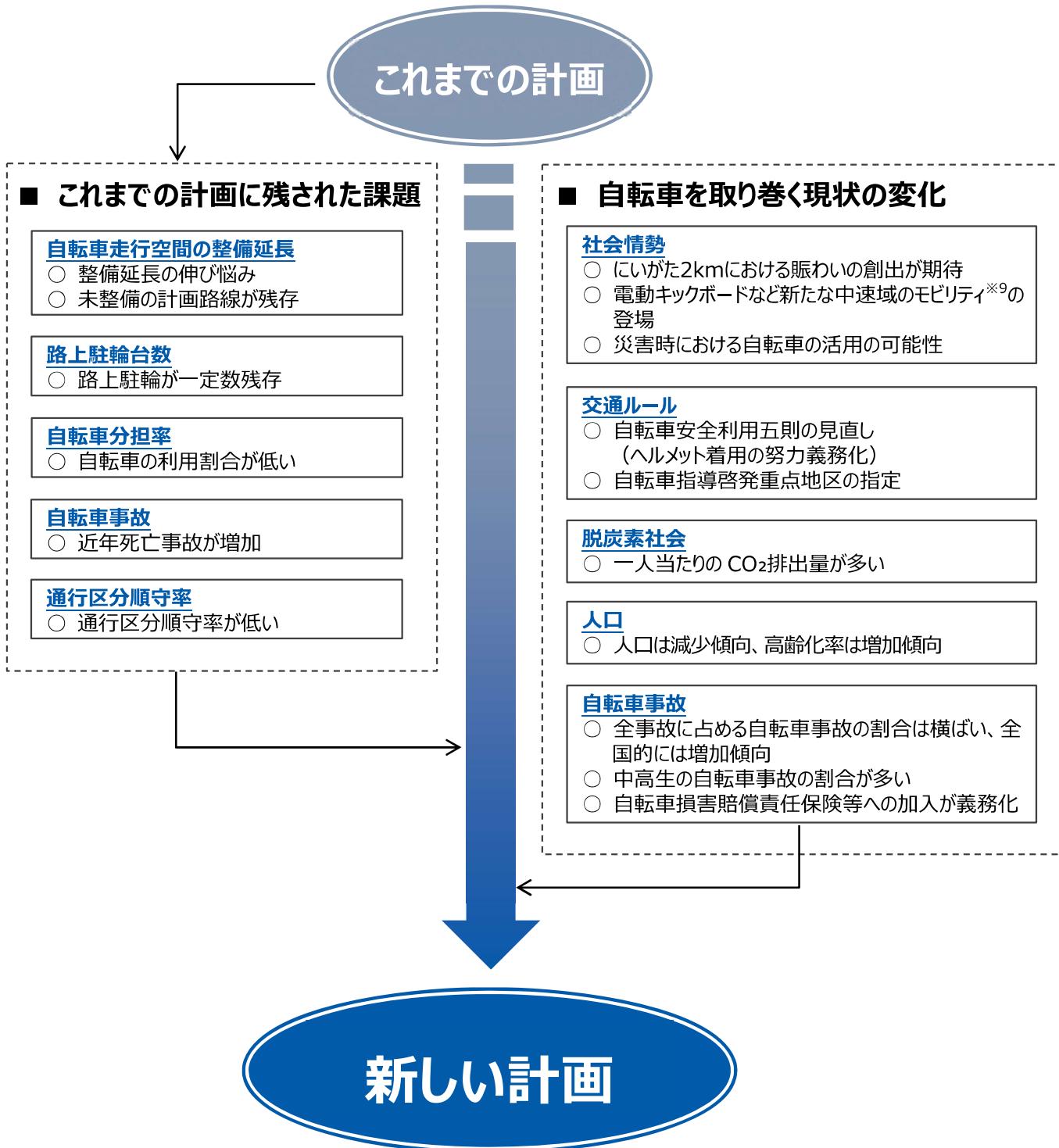


図 4-1 計画に反映させる項目のイメージ

※9 参考資料 (5)用語解説集 P105参照



(4) 施策メニューの方向性

これまでの計画において、特に、自転車の安全利用に関する課題等が多いことから、新しい計画の取り組みの方向性として、「はしる」と「まもる」を重視します。

「はしる」は、自転車走行空間の整備を推進するため、整備が困難な路線等を対象に、改めて整備実施に向けた検討を行います。

「とめる」は、新潟駅周辺の駐輪場整備など、現施策メニューを引き続き推進します。

「しくみ」は、現状で大きな課題は生じていないため、現施策メニューを引き続き推進します。

「まもる」は、死亡事故の増加や通行区分順守率、自転車の交通手段分担率などに課題が見られるため、施策メニューの拡充を図ります。

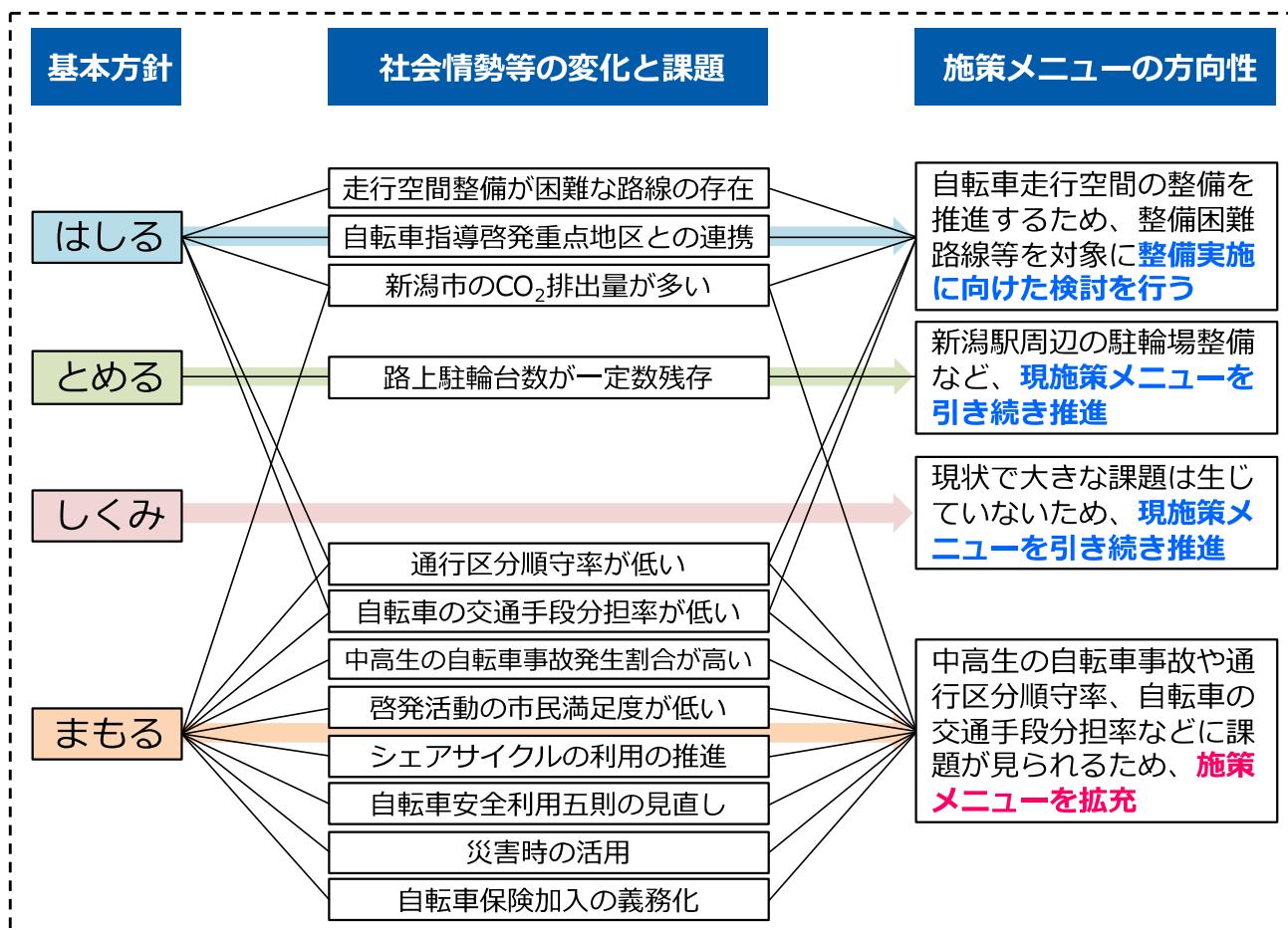


図4-2 施策メニューの方向性